

## 報告事項（１）令和７年度事業報告

### 令和７年度事業報告書

自 令和７年４月 １日

至 令和８年３月３１日

令和７年度事業計画に基づき実施した主な事業の概況について、次のとおり報告します。

#### １．概 況

令和７年度は、国が令和５年５月８日から新型コロナウイルスを感染症法上２類から５類の位置付けへと移行し２年を経過し、社会活動の活性化が身近に感じられるようになってきた。法人会の事業もほぼコロナ禍前の状況に近づいてきたと言える。その一方、感染症のまん延のおそれがあるため、参加者の安全衛生には十分配慮しなければならない。

これらの環境を踏まえ、「公益社団法人」として「税知識の普及」と「納税意識の高揚」、「地域社会貢献活動」、「地域企業の支援」、「会員支援と交流の促進」を基本方針として事業の実施を図った。

「税知識の普及」、「納税意識の高揚」では、社団・支部・部会それぞれ事業に取り組んだが、春日部税務署や税理士会とともに実施する決算期別・新設の各説明会は、決算期別は４月、７月、１０月の３回開催し、新設は９月と３月の２回開催した。

実務セミナーの経理ステップアップ講座では、留意点として令和６年１月から中小企業にも適用された電子帳簿保存法における電子帳簿の保存方法等にも触れ、充実した内容となった。

また、税についての作文（中学生）、税に関する絵はがきコンクール（小学生）は、コロナ禍を経て、多くの生徒、児童から積極的に出品され、期待の持てる状況が生まれている。

税務研修会も順次再開され、「税を考える週間」には、昨年引き続き春日部税務署長による公開講座を開催することができた。この週間にはイオンモール春日部で税に関する児童・生徒の作品の合同表彰式を税務署と税務行政協力会（藤の和会）とともに開催した。また、広報誌やホームページ等で、積極的に税情報を発信した。

租税教育では、春日部税務署管内租税教育推進協議会の要請により、青年部会及び女性部会で講師を養成し、女性部会５校、青年部会３校の計８校へ派遣した。このほか、小学校に租税教育教材を提供した。

このほか、オリジナルプログラムによる租税教育活動として、春日部支部青年部会の「税とお金の教育事業」親子マネー講座を２回開催し、久喜支部青年部会では、「りそなキッズアカデミー」を埼玉りそな銀行とともに開催した。

令和２年度の遊休財産規定の基準超過への対策として実施した「租税教育と芸術文化鑑賞」は、児童・生徒を対象とした租税教室と音楽の専門家であるN響トップメンバーによる弦楽四重奏のコンサートを引き続き５支部７校（うち小中学校１校、幼稚園１園）に提供した。

税制改正提言は、役員・会員アンケートを実施し、県連を通じ全法連へ報告するとともに、地元国会議員、市長、町長に要請活動を行った。

各支部でも、産業祭等のイベントが徐々に再開し、「税の広報」と「花と緑いっぱい運動」を展開することができた。

「税を考える週間」にイオンモール春日部で児童・生徒による作品の展示、税に関する作品の合同表彰式を税務署と藤の和会とともに実施したほか、絵はがきコンクール入選作品を税務署内に展示する等、児童・生徒の作品を通じて広く税の役割や大切さの周知啓発活動を行うなど、会員以外にも多くの皆さんに、税情報に触れる機会をつくった。

会員数は、春日部支部が前年を超えたが、社団全体としては前年よりも１.０％減少する状況となった。

なお、令和7年5月29日の定時総会で、久喜市内4支部の統合・再編が報告され、新たな久喜支部としてスタートした。

今後も、広く市民から受け入れられる法人会づくりを目指すとともに、「公益社団法人」として、自らの公益性と透明性を高めるため一層の努力を重ねていく。

## 2. 総務関係

### (1) 事業の状況

令和7年度の基本方針と重点目標に基づき、下記の通り事業を実施した。

(回数には事業の準備会や会議回数を含む。)

延事業回数	公I事業	公II事業	共益事業	法人会計事業
362回	129回	119回	65回	49回
	35.6%	32.9%	18.0%	13.5%
広報誌頁割合	61.2P	13.9P	13.2P	7.7P
総頁96P	63.8%	14.5%	13.7%	8.0%

公益事業の回数比率は、68.5%で、昨年に比べ2.5ポイント下がった。

令和7年度は、新型コロナウイルスの感染症法上の位置付けが2類から5類に移行し、2年を経過したことから、地域イベント等は再開したが、会議開催の減少等で延べ事業回数は前年より76回の減少となった。事業は公I事業の比率が3.4%の減となった一方で、公II事業の比率が0.9%の増となった。比重としては最も公I事業が多くなっている。

事業回数の減少要因としては、久喜市内4支部の統合・再編等の要因も含め、支部役員会の統合や各支部での個別の事業に向けた会議開催回数の減等が考えられ、公I事業の比重については、租税教育事業への注力並びに広報誌への、税の作文や税に関する記事の占める割合等が考えられる。

### (2) 財務の状況

会費収入は減となったが、福利厚生制度の手数料収入を原資とする全法連助成金収入は増加した。

経常収益の合計額は57,248,194円となった。これは前年比216,150円の減である。

平成28年以降比較的安定した状況が継続している。なお、当初予算は55,861,500円であり、決算は1,386,694円の増となった。

経常費用の総額は、57,378,988円で、前年度に比べ、6,721,546円の減で、当初予算74,209,253円と比べると16,830,265円の減となった。

#### ① 会費の状況

令和7年度の会費収納は、役員・各支部に協力をいただいているが、収納率は98.50%で前年よりも0.15ポイント上がった。会費の自動振替利用率は91.1%で、前年度より0.8ポイント下がった。

会費収入の総額は26,611,100円で、前年比211,550円の減となった。

#### ② 補助金等の状況

公益事業の経費に充当される全法連助成金23,101,200円をはじめ、補助金等の総額は26,826,000円で、前年比975,000円の増となった。

#### ③ 公益法人の財務基準

公益法人の財務基準3項目は、事業費の総額は減少したものの、正味財産残高が、公益目的事業費を下回り、遊休財産規定の基準も、満たしている。

・収支相償(法第14条)・公益目的事業比率(法第15条)・遊休財産規程(法第16条)

### (3) 規程等の改正

久喜市内に所在する久喜、菖蒲、栗橋、鷲宮の4支部の統合・再編について、支部内での意思統一が図られ、公益社団法人春日部法人会定款第42条の規定に基づき、支部運営規程第2条に定める別表1から菖蒲、鷲宮、栗橋の3支部を抹消する改正を第1回理事会に諮り、承認決議を得た。なお本規程の施行は令和7年5月29日に役員改選の行われた定時総会当日からとした。

第2回理事会では、公益社団法人春日部法人会会員増強推進報奨要領の改正及び見直しを行い、令和4年4月から開始した本要領を令和8年3月31日限りで改正。即日施行。

新たに令和8年4月1日から当分の間、正会員入会とともに口座振替手続を完了した際に1件につき5,000円の商品券を四半期ごとに報奨品として提供する要領に見直した案を承認いただいた。見直し案の施行は令和8年4月1日。

第3回理事会で、令和7年4月に改正された育児休業、介護休業等育児又は介護を行う労働者の福祉に関する法律（育児・介護休業法）の施行に伴い、公益社団法人職員就業規則第14条第5項の3歳未満の子の養育を小学校就学の始期に達するまでの子の養育に改正。次に、第18条第12号の小学校の就学の始期に達するまでの子を養育する職員を小学校第3学年修了前の子を養育する職員に改正するとともに、①負傷し、又は疾病にかかった当該子の世話、②当該子に予防接種や健康診断を受けさせること、③感染症に伴う学級閉鎖等になった当該子の世話、④当該子の入園（入学）式、卒園式への参加の具体例を第12号に盛り込んだ。さらに10月に施行された育児・介護休業法に伴い、第20条の2に、柔軟な働き方を実現するための措置として、第1項で始業・終業時刻の繰上げ・繰下げ、所定労働時間の短縮、第2項でそれらの具体例、申出の手続き等の規定を新設。理事会承認後即日施行となった。

また、支部運営規程第8条の4に関する申し合わせ事項が、平成24年9月24日理事会決議として残されていたが、規程を変更せずに申し合わせた事項で、公益法人化以前のものである。必要ならば、規程の改正を行うべきで、13年前の申し合わせ事項を残しておくことの是非を協議いただき、協議の結果、本申し合わせ事項は廃止された。

### (4) e-Taxの利用促進

税のオピニオンリーダーとしてe-Taxの利用促進を掲げている。役員企業の利用割合は96.8%で昨年度の95.2%から1.6ポイントの増。埼玉県内15単位会中で10位となった。また、添付書類を含めた利用割合は88.9%で昨年度の84.1%から4.8ポイント増で、県内15単位会中で9位となっている。（令和8年3月現在）

### (5) 監査

税理士による中間監査及び期末監査を実施した。

監事は、理事会に出席するとともに、期末監査を実施した。

監査に当たっては、全法連が作成した「監査チェックリスト」を使用した。

### (6) 簡素で機能的な組織運営の推進

コロナ禍の際に、多くの事業や会議の実施が困難となった折には、県連の会議等ではオンラインの会議開催の導入が進められた。当会もZOOMを用いて、青年部会の会議を開催するなど、簡素で機能的な組織体制・役割の精査、会議出席率の低下対策、役員の負担軽減など、山積する課題について引き続き検討を進めた。

また、委員会は、6 委員会を 4 委員会に改組し、令和 5 年度の定時総会以降は総務委員会、税制・研修委員会、組織・厚生委員会、広報委員会となった。

また、支部から選出する理事数に幅を持たせ、役員選出に苦慮する支部に配慮した。

全国の法人会で事務局職員の交代期を迎え、事務の効率化や持続可能な事務局体制にするため、「事務運営マニュアルの整備」などが進められている。

### 3. 組織関係

#### (1) 会員の状況

会員増強推進計画により数値目標を定めた会員増強活動、実務セミナー・決算期別・新設法人説明会での加入勧奨等を実施した。産業祭等のイベントも今年度は徐々に再開し、賑わいを取り戻しつつあった。社会貢献活動を通じて PR 活動を行い、会員交流と新規会員勧誘の機会として交流ゴルフ大会等を実施した。

会員特別増強月間は、前年同様 9 月～12 月の 4 か月間とすると共に、年間を通じ税理士会・金融機関・福利厚生制度協力 3 社の協力により推進した。その結果、目標の 164 社に対し、133 社の加入があった（前年比△13 社）。

増強目標を達成した支部は、岩槻（+12）・幸手（+2）の 2 支部であり、会員数純増は春日部支部（+4）のみであった。岩槻支部は 17 年連続の会員増強目標達成となっている。

退会は、前年度の 192 社に対し、今年度は 171 社となった（前年比△21）。退会理由は、休廃業が 65 社（前年比△10）と最も多く、次いでメリット無し・事業不参加が 46 社（前年比△13 社）、会費未納が 17 社（前年比+7 社）となっている。

令和 8 年 3 月末日の会員数は、3,930 社（前年比△38 社）となった。

期首会員数	期中入会数	期中退会数	期末会員数	増減
3,968			3,930	△38
所管法人 13,046	133	171	内賛助会員数 470	(前年+8)
加入率 30.4%			法人会員 269	
			個人会員 201	

#### (2) 支部・部会について

##### ① 支部別会員数／管内 6 市 2 町・11 支部

春日部 支部	1,124 社 (+ 4)	岩 槻 支 部	980 社 (△ 2)
久 喜 支 部	728 社 (△ 8)	蓮 田 支 部	354 社 (△ 6)
幸 手 支 部	291 社 (± 0)	宮 代 支 部	86 社 (△ 7)
白 岡 支 部	153 社 (△ 7)	杉 戸 支 部	214 社 (△12)

##### ② 部会会員数／青年部会・女性部会

青 年 部 会	153 名 (+ 6)	女 性 部 会	192 名 (△39)
---------	-------------	---------	-------------

※青年部会会員数 153 名は県内第 1 位。女性部会会員数 192 名は県内第 2 位。

※女性部会／蓮田支部は活動を休止している。

## 4. 研修関係

### (1) 各種説明会・公開講演会の開催

新型コロナウイルスは感染症法上2類から5類の位置付けに移行したが、インフルエンザなど他の感染症の流行もあり、なかなか以前のような頻度で集合型説明会を開催するには躊躇せざるを得なかった。4月、7月と10月に決算期別説明会、9月と3月に新設法人説明会を開催した。併せて自主点検チェックシートを説明し、社内点検の普及啓発を図った。

総会記念講演会は、7月に役職を退かれる大原一也春日部税務署長に講師をお願いし開催した。新春講演会には岩槻市出身の土橋亭里う馬師匠をお招きし、演目の「五貫裁き」で思いやりとコミュニケーションの大切さを教えていただいた。

青年部会の公開講演会では、8月に将棋の棋士としても著名な投資家の桐谷広人氏を講師にお招きして「株主優待で投資をもっと身近に感じよう」と題して開催した。株価暴落時はバーゲンセールなどの軽妙なお話で、来場された多くの皆さんが耳を傾けていた。

女性部会の公開健康セミナーは、有限会社エスピーレボ代表取締役の藤井健一氏を講師に迎え「ひざ関節や腰が痛くなるのはなぜ」をテーマに11月に開催した。

インターネット・セミナーなどを含めた研修参加総数は1,503人となった。

### (2) 支部研修会の開催

各支部で実施する研修会も徐々に再開されるようになってきた。令和3年度から開催している各支部共通事業の「租税教育と芸術文化鑑賞」は5年目となり、税金教室と音楽の専門家であるNHK交響楽団のトップメンバーによる弦楽四重奏コンサートをセットした催しを春日部、岩槻、久喜、杉戸4支部で小学校5校を対象に開催したほか、春日部支部と蓮田支部で追加公演をそれぞれ小中学校1校と保護者も含めた幼稚園1園で開催し、計7公演を実施した。

一方、杉戸支部では小学校1校に「租税教室とサイエンスショー」を昨年に引き続き提供した。

### (3) 企業支援のための公開実務セミナーの開催

会員からの声を反映して開催している実務セミナーでは、経営上欠くことのできない「総務の基本と実務」、「一日でわかる経理のすべて」、「経理ステップアップ」、「在職老齢年金」をテーマとして開催した。講座の募集の際にはすぐに定員を超過するなど、多くの参加を得られた。こうしたセミナー事業を実施することが会員増や退会防止に繋がるものと思われる。

### (4) 関係機関・行政等との連携

広く会員外の参加を呼びかけることや会場確保の観点から、公益法人の利点を活かし、関係行政や教育施設などとの連携・協力を積極的に図った（共催・後援）。

また、「青年部会公開講演会」、「税に関する絵はがきコンクール」、「親子マネー講座」などでは、教育委員会や商工会などの後援や協力をいただいた。青年部会久喜支部では埼玉りそな銀行と連携し、りそなキッズアカデミーを開催した。

春日部支部の「親子サイエンスショー」は、春日部市教育委員会が事務局となって関係団体による実行委員会を構成し、多くの親子の参加を得て開催した。

## (5) ホームページ・QRコードの活用と広報事項の精査

公開事業の実施にあたっては、ホームページからチラシや申込書のダウンロードを可能にするほか、地域のミニコミ誌の協力により、幅広い広報活動を実施した。また、FAXを有しない家庭が増加していることから、QRコードを利用した電子受付を行っている。

広く会員や一般の方々へ事業を周知するため、事業の魅力を伝える案内や事業の報告には写真などを多用し、見やすさに配慮しながら、広報内容も広報委員会で精査している。

## (6) 届ける研修／インターネット・セミナー、税資料の提供

講演会などの中止に伴い、多様な研修機会を提供するため、インターネットを利用した800以上のコンテンツを自宅や職場で活用できるセミナーを提供した。一部のコンテンツは会員外にも公開している。

そのほか、全国法人会総連合が発行する小冊子を全会員に送付するほか、商工会議所・商工会窓口を通じて広く提供した。

## (7) 研修事業の開催回数と参加者

研修の実施回数と参加者数は、下表の通りである。新型コロナウイルスが感染症法上2類から5類に移行し、総会記念講演会、新春講演会も開催できた。

青年部会の公開講演会、実務セミナー等には多くの参加がみられたが、令和6年度よりかなり減少した。研修事業全体として令和2年度、3年度、4年度は上回ったが、5年度並みに低下した。新たな講座内容、開催回数なども見直しの必要があると思われる。

インターネット・セミナーの参加者は一定の需要が見込まれており、今後も継続の必要はあると考えている。

	社団事業		支部事業		部会事業		インターネット・セミナー	合 計	
	回数	参加者	回数	参加者	回数	参加者	参加者	回数	参加者
税法・税務・会計	12回	200名	3回	83名	0回	0名	394名	15回	677名
経営・経済・金融	5回	206名	2回	40名	0回	0名		7回	246名
その他	6回	118名	2回	25名	2回	43名	394名	10回	580名
計	23回	524名	7回	148名	2回	43名	788名	32回	1,503名

うち一般参加者 255名

その他には、租税教育事業を含みません

参考：実施回数・参加数の推移

	R元年度	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度
実施回数	95回	14回	19回	29回	34回	34回	32回
参加者数	4,098名	680名	961名	1,336名	1,577名	2,124名	1,503名

令和2年度から租税教育事業の人数を含まなくなりました

上記は県連に報告した研修回数であり、インターネット・セミナーはアクセス件数に0.5を乗じ、さらに税法・税務とその他に50%ずつ振り分けている。

## 5. 税制関係

### (1) 税制改正アンケート・提言活動

税制改正要望に向けた役員アンケートに加え、埼玉県法人会連合会が独自に実施している全会員アンケートを実施した。その結果に基づき、9月26日開催の全法連理事会で提言を決議した後、日本経済新聞10月3日付け朝刊に意見広告として掲載したほか、10月16日に開催した全国大会（高知大会）でも税制改正提言の報告を行った。その後、全法連から政府・国会及び関係省庁に、県連では県知事に、当法人会では地元選出国會議員に対し、提言活動を行った。各支部では、管内自治体の首長に地方行財政改革に関する提言活動を行った。

## （2）税務関係資料の提供

税制改正に関する資料「税制改正のあらまし年度版・速報版」を広報誌や各種研修機会を通じ、会員や管内企業に配布する他、税務研修や各説明会において活用した。

また、国税庁、全法連が発行する資料・小冊子を会員に送付する他、商工会・商工会議所、各種説明会を通じて広く配布した。

- ・税制改正のあらまし（令和7年度版）
- ・源泉所得税実務のポイント（令和7年度版）
- ・会社役員のための確定申告実務ポイント（令和7年度版）
- ・会社取引をめぐる税務Q&A（令和7年度版）
- ・会社の決算・申告の実務（令和7年度版）
- ・新設法人のための会社の税金ガイドブック（令和7年度版）
- ・わかりやすい年末調整実務のポイント（令和7年度版）
- ・自主点検チェックシート

## （3）税制研修の受講

全法連が開催する税制セミナーは、昨年度に引き続きWEB配信を並行して開催した。税制・研修委員等に参加をお願いし、情報の周知を図った。

## （4）改正税法・税務研修事業の開催

支部を中心に開催している税務研修については、徐々に再開されるようになってきた。

# 6. 広報関係

## （1）広報誌「法人春日部」の発行

広報誌「法人春日部」	No. 202号(令和7年4月号)～No. 205号(令和8年1月号) 年間4回発行 約4,700部
全国法人会総連合 機関誌「ほうじん」	年間4回発行「法人春日部」に同封

税務当局から提供される税務情報や各事業のお知らせ、税に関する事業の結果や児童生徒作品などを掲載し、次の機会の参加に結び付けるような内容にしている。

会報は関係機関、商工会窓口や各種説明会、講演会等の機会を利用して会員以外にも広く配布している。

## （2）ホームページの充実

ホームページの即時性を活かすため原則週1回更新を行った。また、蓄積されたデータを活かし、各ページのコンテンツのリニューアルに着手し、会員はもとより事業参加希望者や入会希望者など、広く一般の方々に興味の沸くページを心掛けた。

### (3) その他の広報活動

例年は、各支部の産業祭等に積極的に参加し、税の広報と「花と緑いっぱい運動」を展開しているが、令和7年度も、こうしたイベントが徐々に再開されるようになってきた。

税を考える週間に、イオンモール春日部に児童の描いた税に関する絵はがきポスター・生徒の書いた作文の作品などと、e-Tax 啓発ポスターや税務関係のお知らせを掲示して広報活動を実施した。

さらに、春日部税務署と春日部税務署管内税務行政協力会（藤の和会）とともに児童・生徒の作品の合同表彰式をイオンモール春日部店内で開催し、税に関する普及啓発活動を実施した。

親子サイエンスショーの参加者には、教材と合わせ小学生の描いた税に関する絵はがきの図柄入りのポケットティッシュを配布した。

また、絵はがきコンクールの入賞作品のポスターを税務署で掲示するなど、公益法人の利点を活かした法人会活動の普及啓発を行った。

## 7. 厚生関係

会員の福利厚生の充実と法人会の財政基盤の確立に資するため、福利厚生制度の推進に努め、組織・厚生委員を始めとする役員との協力と会員各位の理解により、大同生命保険・A I G損害保険・アフラック生命保険の生損保協力3社との提携に積極的に取り組んだ。

法人会ならではの福利厚生制度である大型保障制度は、令和7年4月から8年2月までの保険料収入実績が対前年比100.3%、ビジネスガードが113.0%、がん・医療保険が99.1%で協力生損保3社の対前年比合計で103.3%と県内法人会で第5位となり、埼玉県連平均の102.5%を上回った。

## 8. 青年部会・女性部会

### (1) 青年部会

青年部会の事業は、南北2ブロック制5年目となり、各地区での共同事業が進んでいる。

公開講演会は北部地区担当で8月3日に「株主優待で投資をもっと身近に感じよう」と題し、将棋の棋士で著名な投資家でもある桐谷広人氏を講師にお招きして久喜市で開催した。

2月21日には、現在の業務では欠くことのできない生成AIの公開セミナーを南部地区担当で開催し、坂戸市商工会の会長で株式会社Mapイノベーション代表取締役の本橋聡氏を講師に迎え、ChatGPT、Gemini、NotebookLM等の生成AIツールの活用法や目的別選択ガイド等について受講した。

こうした事業や奇数月に開催する役員会に向け、南北各地区による地区会議を重ねた。

11月21日には全国青年の集い山梨大会が開催され、青年部会長ほか南北地区長等に参加いただいた。

小学生を対象とした租税教育等への取り組みでは、春日部支部青年部会が実施している親子マネー講座の2回を7月と3月に開催し、また、埼玉りそな銀行との共催で「りそなキッズアカデミー」を久喜支部で夏休みに開催。小学校の税金教室は、春日部市立南桜井小学校、備後小学校、宮代町立笠原小学校の3校の授業に講師を派遣した。

## (2) 女性部会

令和7年度の第19回全国女性フォーラム北海道大会は9月18日に開催し、第20回埼玉大会の直前となるため、女性部会から13名が参加した。

女性部会事業は、9月の女性フォーラム参加をもって県外視察研修に代え、11月27日に健康セミナーを開催、1月21日に芸術鑑賞会として初春大歌舞伎、2月12日に税の講話とティーコンサートを開催することができた。

各支部においても税務研修や社会貢献運動「税の広報と花と緑いっぱい運動」の中心的役割を担い、地域の特性を活かした事業を令和7年度も積極的に活動を実施した。

「税に関する絵はがきコンクール」は、11年目となった。学習指導要領改訂に伴い、租税教育が6学年1学期に行われるようになったため、募集時期を夏休み後に前倒したが、管内の各教育委員会の後援により、54校（対象90校）から2,220点の応募があった。審査会で優秀作品及び優秀協力校を選考した。表彰式は春日部税務署と春日部税務署管内税務行政協力会（藤の和会）と共催して、イオンモール春日部でその他の税に関する作品とともに春日部税務署長賞、租税教育推進協議会長賞、法人会長賞、女性部会長賞を表彰し、そのほかの表彰は各市町で行われる表彰式で表彰いただいた。

租税教育の取り組みでは、広域で活動する春日部法人会女性部会の特性を生かし、久喜支部で久喜市立青毛小学校、久喜支部と杉戸支部合同で久喜市立青葉小学校、春日部支部で春日部市立中野小学校、川辺小学校、八木崎小学校と5校の授業に講師を派遣した。

## 9. 社会貢献関係

平成8年度にスタートした「税の広報と花と緑いっぱい運動」は、30期目を迎えた。

コロナ禍前は全支部で各地の産業祭等に積極的に参加し、「税を考える週間」の街頭広報も兼ね、メッセージの入った花の種、税のチラシなどを配布していたが、令和5年度からは徐々に再開されるようになってきた。

「税を考える週間」には、啓発のぼりを税務署や社団事務局、支部事務局等に掲げた。

総会記念講演会は、大原一也春日部税務署長にお願いし、新春講演会は、土橋亭里う馬氏を講師に招いて開催した。実務セミナーは、コロナ禍の際にも一定の参加者が見られたことから、令和7年度は4回開催した。

法人会の事業を広く一般の方に周知するために、広報誌・ホームページの他、ミニコミ紙などにも協力を求め、積極的に広報活動を行って認識を高める工夫をした。

埼玉県が推進している「さいたま緑のトラスト基金」や管内で庁舎が火災となった白岡市役所改修に向けた募金には、第15回交流ゴルフ大会を始め、各支部でのイベント開催時等に募金活動を行った。

租税教育では、中学生対象の税の作文事業に積極参加し、法人会長賞と各支部長賞を設けているほか、女性部会による「税に関する絵はがきコンクール」を行っている。

さらに、小学校における租税教室を支援するため、学校図書館への教材寄贈、管内小学校6学年全児童に教材の提供を行っている。

春日部支部の独自プログラムによる小学生の親子を対象とした「税とお金の教育事業」は、コロナ禍にも関わらず開催を継続し、第28回の開催を数えている。

春日部市教育委員会との連携による「サイエンスショー」は、行政と関係団体が連携しながら、参加者に教材及び啓発品を配布した。

令和8年4月23日 令和8年度第1回理事会承認